

印西市橋梁点検結果概要

平成 2 5 年 3 月

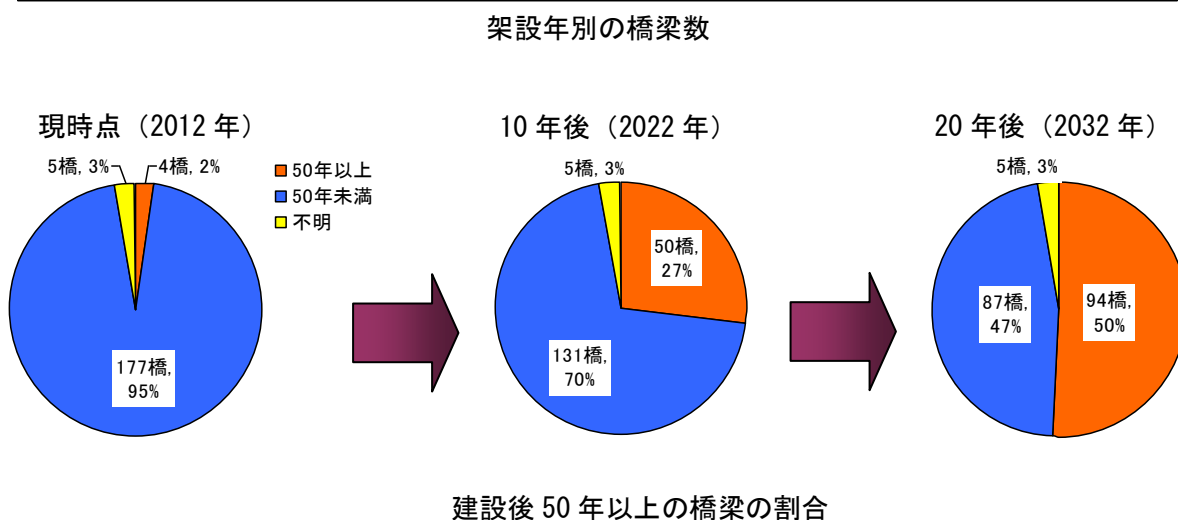
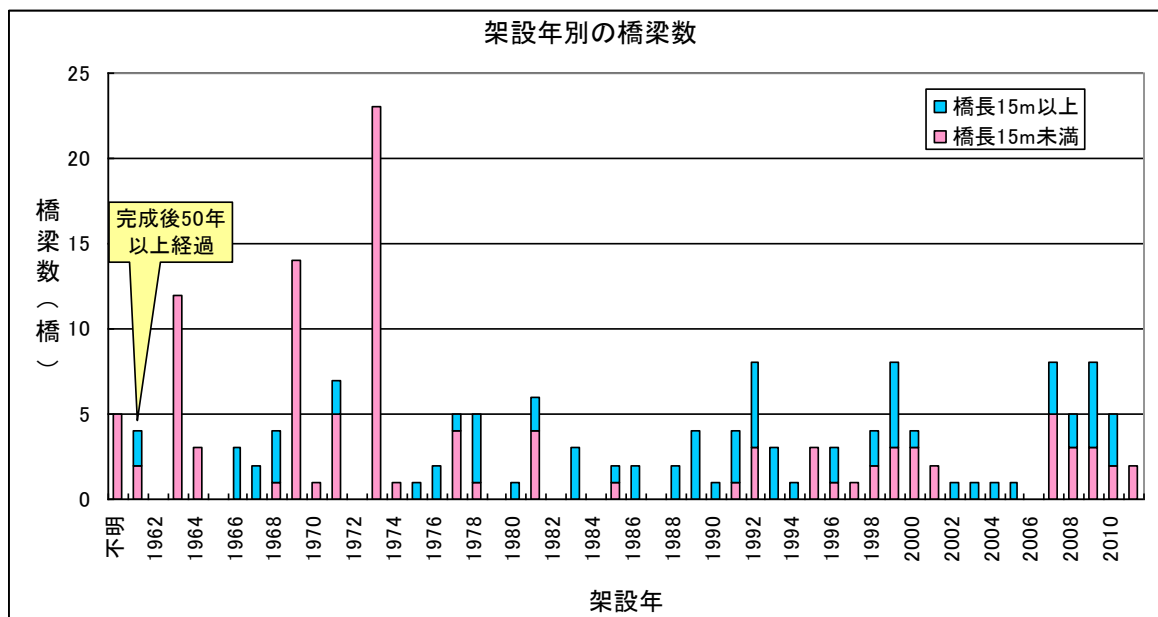
印西市 土木管理課

1. 橋梁点検の背景と目的

(1) 背景

印西市（以下、本市という）が管理する橋梁は、現時点で建設後 50 年を経過する橋梁はわずかですが、1960～1970 年代初期に比較的多くの橋梁が建設されており、今後、これらの橋梁が建設後 50 年を経過し集中的に老朽化が増大することが想定されることから、財政的負担の増大が懸念されます。

そのため、限られた予算の中で効率的に橋梁の維持管理を行うため「予防保全型維持管理」の考えに基づいた「橋梁長寿命化修繕計画」を策定することとしました。



(2) 目的

平成 22 年 3 月の印西市・印旛村・本埜村の合併以前から各市村において、橋梁の健全性を把握するための橋梁点検を行っていましたが、橋梁長寿命化修繕計画を策定する上で、全ての管理橋梁の健全性を把握する必要があるため、橋梁点検を実施していない残りの橋梁についても点検を実施しました。

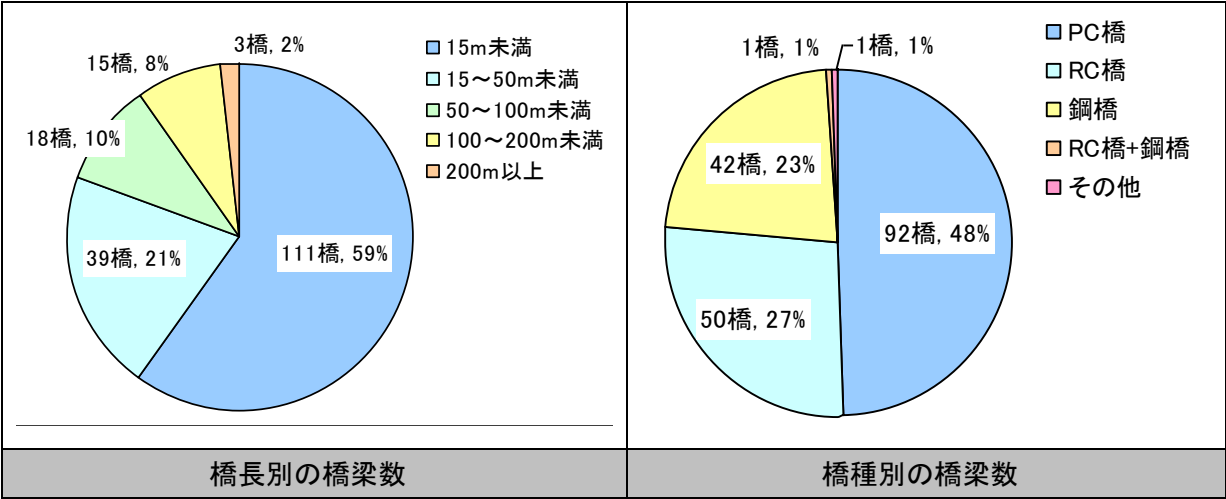
2. 印西市が管理する橋梁の状況

本市が管理する橋長 2m以上の橋梁は、平成 23 年 4 月 1 日現在、186 橋（橋長 15m 以上：75 橋、橋長 15m 未満：111 橋）あります。この中には、歩道橋 7 橋を含んでいます。

これらの橋梁の現状は次のとおりとなっています。

○橋長：15m 未満の橋梁が全体の 59%（111 橋）と大部分を占めていますが、橋長 100m 以上の橋梁も 10%（18 橋）あります。

○橋種：コンクリート橋が PC 橋・RC 橋併せて 75%（142 橋）、鋼橋は 23%（42 橋）であり、大部分がコンクリート橋です。



3. 橋梁点検結果の概要

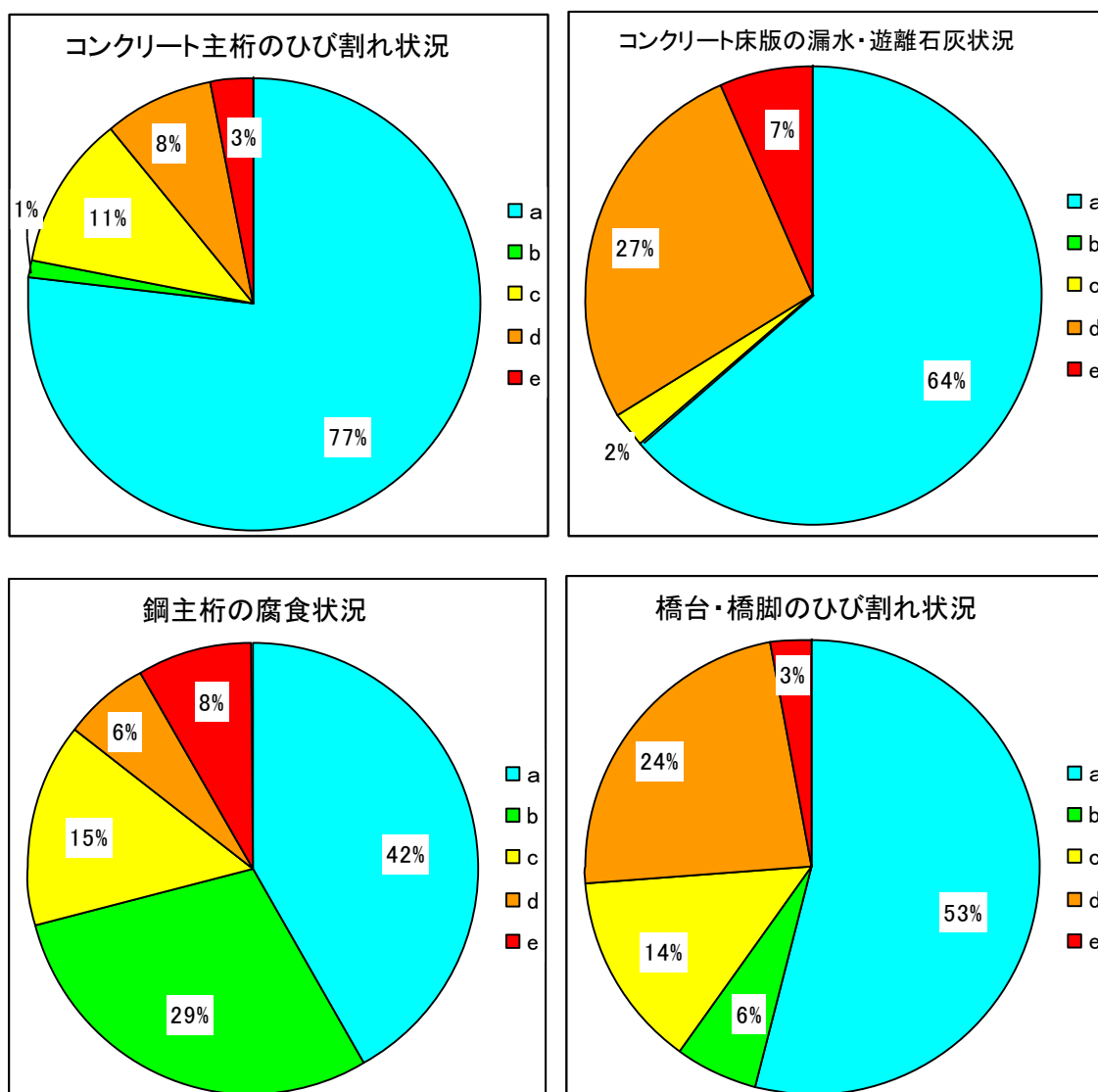
橋梁点検は、「橋梁定期点検要領(案)平成 16 年 3 月 国土交通省 国道防災課」に準じて実施しています。

管理橋梁 186 橋の点検結果（平成 20 年度～平成 24 年度に点検実施）を基に対策区分を判定した結果、138 橋の橋梁に「次回の定期点検（5 年程度以内）までには補修等される必要がある」と判断される損傷が確認されました。

対策区分の設定

対策区分	判定内容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修の必要がない状態。
B	損傷があり補修の必要があるが、少なくとも次回の定期点検まで（＝5 年程度以内）に構造物の安全性が著しく損なわれることはない判断できる状態。
C	損傷が相当程度進行し、少なくとも次回の定期点検（＝5 年程度以内）までには補修等される必要があると判断できる状態。
E 1	橋梁構造の安全性が著しく損なわれており、緊急に処置されることが必要と判断できる状態。
E 2	自動車、歩行者の交通障害や第三者等への被害の恐れが懸念され、緊急に処置されることが必要と判断できる状態。

コンクリート橋及び鋼橋に発生している代表的な損傷の発生状況は次のとおりです。



損傷程度の評価区分

評価区分	a	b	c	d	e
損傷程度	小				大

4. 橋梁の維持管理に関する今後の方針

本市の管理する橋梁については、今後、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施して行きます。また、橋梁の劣化状態を適切に診断するために、定期点検を5年に1回実施するとともに、点検結果及び修繕内容をデータベースに記録して行くものとします。